

## 葛飾区の概要

平成 24 年 4 月 1 日現在

面積 34.84 km<sup>2</sup> (23 区中 7 番目の広さ)

人口 448,313 人 (外登含む)

世帯数 216,988 世帯 (外登含む)

一般会計予算 1691 億円



- 葛飾区自治町会連合会 1
- 各地区連合町会 19
- 単位(単一)町会 238
- まちづくり懇談会 7

転入人口 21,528 人 転出人口 18,423 人 (22 年度中)  
 出生数 3,653 人 死亡数 3,985 人 (22 年度中)  
 婚姻届出数 2,770 件 離婚届出数 980 件 (22 年度中)

保育園 (公 44・私 32) 76 園 園児 7,850 人 平成 23 年 4 月 1 日現在  
 幼稚園 (公 3・私 30) 33 園 園児 6,454 人 平成 22 年 5 月 1 日現在  
 小学校 (公 49) 49 校 児童 20,796 人 平成 22 年 5 月 1 日現在  
 中学校 (公 24・私 3) 27 校 生徒 9,400 人 平成 22 年 5 月 1 日現在  
 高等学校(公 6・私 2) 8 校 学生 5,193 人 平成 22 年 5 月 1 日現在

事業所数 20,112(平成 21 年 7 月 1 日現在)  
 従業者数 151,208 人(平成 21 年 7 月 1 日現在)  
 工場数 3,139(平成 20 年 12 月 1 日現在)  
 卸売・小売業者数 4,681 店(平成 21 年 7 月 1 日現在)

区内駅乗者人員(平成 22 年度)

	乗客数(人)	一日平均(人)
J R 3 駅計	56,444,879	154,642
新小岩駅	25,959,350	71,121
亀有駅	14,435,965	39,550
金町駅	16,049,564	43,971
京成線 8 駅	49,734,210	136,254
北総線 2 駅	12,380,389	33,919

※ J R の降車人数データがないため乗者数のみ

## 1 葛飾区の現況

葛飾区は東京 23 区の北東端に位置し、東は江戸川を境に千葉県(松戸市・市川市)、西は、足立区、南は江戸川区・墨田区、北は大場川を境に埼玉県(八潮市・三郷市)と接しています。

総面積は、34.84 km<sup>2</sup>であり、23 区の中では、7 番目の広さを有し、旧利根川の河口にできた沖積層の低地で、平坦な地域です。荒川、江戸川、大場川が区の境をなしているほか、中川、新中川、綾瀬川が区内を流れており、比較的身近な場所に水辺が多く存在しています。

平成 22 年度現在の地目別土地面積をみると、約 95% が宅地(工業地・商業地含む)であり、残りを農地と鉄道用地がほぼ二分しています。また、都市計画地域の指定状況は、住宅系用途が 58.9% と大きな割合を占めています。

区は、南西から北東に走る水戸街道(国道 6 号)と蔵前橋通り、これらと直交する環状 7 号線、平和橋通りなど主要幹線道路によって、道路網の骨格が形成されています。鉄道路線は、北から JR 常磐線、京成電鉄、JR 総武本線が区域の東西を結んでいます。

区内の事業所数、産業従業員数は、平成 21 年現在で 20,112 事業所、産業従業者数 151,208 人となっています。従業者の内訳をみると、第 3 次産業が約 77% と大半を占めています。

## 2 本区における将来人口推計

現時点における本区の将来人口推計では、人口総数は、平成 28 年度までは緩やかな増加傾向が続き、約 45 万 4 千人に達しますが、その後は減少傾向に転じていくと推計しています。

平成 23 年度の高齢化率は、21.8% ですが、平成 34 年度には 24.8% になり、さらにその後も高齢化は進んでいくと推計されています。

## 3 基本計画(25~34 年)策定の視点(中間のまとめ・概要版より抜粋)

### (1) 人口推移と少子高齢化への対応

省 略

### (2) 防災対策の強化・再構築

省 略

### (3) 環境問題への取り組み

省 略

#### (4) 公共施設の有効活用

省 略

#### (5) 葛飾の強みの活用・発信

葛飾区の地域特性としては、昔ながらの人情味溢れた地域性があり、いわゆる川の手・人情という表現があてはまる人と人の結びつきが強い地域です。葛飾区を舞台として全国に発信されている「こち亀の両さん」や「柴又の寅さん」も物語のベースは下町人情であり、人と人の結びつきが強く描かれています。

本区の特徴である人と人の繋がりを強みと捉え、共助の視点を「まちづくり」や「安全・安心」「防災」などのさまざまな施策を構築するにあたっての一つの視点としていきます。・・・以下、略

#### (6) 区民との協働（パートナーシップ）による計画の推進

今日、地域では、かつてのような、隣近所のお付き合いが減り、地域社会の希薄化が危惧されていますが、本区においては、従来より、自治会・町会活動が活発に行われてきており、現在まで、地域コミュニティや住みよい地域社会づくりに大いに貢献してきました。

今後は、さらなる少子高齢化の進展などの社会状況の変化により、災害時の対応などをはじめとした地域の中の様々な問題や課題を、地域の中で解決していくことの重要性がますます高まっています。

また、安全安心な住みよいまちづくりを推進していくためには、区民の理解と協力が不可欠であり、区だけでまちづくりを進めることはできないことから一層地域の方との話し合いの積み重ねが大切なものとなっています。

このため、区民をはじめ、地域の担い手である自治会や町会、地域産業団体、民生委員・児童委員、青少年育成地区委員、PTA、消防団、市民消火隊などを中心に、自主ボランティアやNPO等様々な団体等と今まで以上に緊密に連携・協働を図ることにより、より良い解決策を見出し、実行していくためのしくみを構築していくことが重要です。また、既に地域の中で活動している地域人材や団体等の日常活動への支援を通して区と区民との協働の基礎をより強固なものとして必要があります。

一方、自治町会等の地域活動を推進するリーダーの固定化や高齢化も見られます。企業退職者など、それまで地域活動にかかわる機会の少なかった元気な高齢者をはじめ、さまざまな世代の区民のなかから、地域を支える人材を発掘し、地域活動につなげるためのきっかけづくりなどの環境の整備も課題です。

#### 4 自治町会の取り組み

(区内町会の例)

##### ○ 年間主要事業

事業部	事業名	実施月
防犯・交通部	春の全国交通安全運動	4月
	夏季防犯パトロール	8月
	秋の全国交通安全運動	9月
	歳末防犯パトロール	12月
	防犯座談会	12月
	防犯青色回転灯車パトロール	毎月第2・4土曜日
	防犯灯保守管理	随時
防災部	防災訓練	11月
	消火隊訓練	毎月第1月曜日
	防災・防火講演会	12月
	消火器点検	随時
青少年文化部	夏季ラジオ体操	7月
	納涼盆踊り大会	8月
	七福神巡り	1月
生活厚生部	環境美化クリーン作戦	5月
	各種講習会・歌声喫茶	10月
	小学校入学児童祝品贈呈	3月
	社会見学	3月
	町内清掃活動	毎月第1水曜日
全体（総務部）	定期総会・新組長会議	4～5月
	敬老祝賀行事	9月
	親睦旅行会	2月

##### ○ 補助事業

町内の防犯灯の設置・メンテナンス・電気料金の負担、防災協会、防犯協会、高齢者クラブ、子ども会等に対し町会予算から補助金を支出。

##### ○ その他事業

・関係官庁からの各種委員(保護司、民生児童委員、地区委員、選挙管理者・立会人)・調査員(国勢・工業・商業・土地家屋調査等)の推薦、調査活動や防犯・防災訓練等の動員に協力。

・町内掲示板30ヶ所及び回覧板(各組単位別)を活用し、官公庁からのお知らせ、町内訃報、各行事のお知らせ等の広報活動を行っている。

- ・災害時の必要備品・食料品（乾パン、アルファ米等）の備蓄、配給
- ・町会会館の部屋貸、備品類（テーブル、座布団、リヤカー、脚立、車椅子等）の貸出
- ・見舞金（火災等の災害発生時）の支給、弔慰金（会員死亡時）の支給

## 5 葛飾区における自治町会等への支援

### (1) 地域活動の支援

#### ① 地域活動の支援・協働の推進

区内19の旧出張所単位に地区センター長を配置し、地域と区とのパイプ役として自治町会をはじめとする地域活動団体及び地域住民が実施する様々な活動の支援・協働（相談、連絡、調整、資料作成、行政情報の周知、各種行事の支援等）の推進を図っている。

#### ② 地区センターまつり等支援（24年度予算：3,300千円）

まちづくり懇談会や地区センター管理運営協議会が実施主体となり、コミュニティ活動やリクリエーション・学習交流等で地区センターを利用している団体等の日頃の成果を発表する場として、地区センターまつりを実施する。区は、会場設営委託料や各種消耗品などの経費を助成するほか、運営の支援を行っている

#### ③ 自治町会掲示板設置費助成（24年度予算：2,900千円）

年度毎に自治町会から掲示板設置の希望をとり、予算の範囲内で設置に要する経費の一部を助成（経費の1/2以内で5万円上限）する。

#### ④ 自治町会世帯助成（24年度予算71,136千円）

地域福祉、文化、生活環境の向上等を目的として、自治町会が実施する事業に補助する。補助金の額は、各自治町会の地域内の世帯数に一世帯あたり320円を乗じた額としている。

##### 【補助対象事業】

- (ア) 地域環境整備事業（清掃、防災、防犯、交通安全等）
- (イ) 自治活動推進事業（町会掲示板の管理、チラシの回覧、会報の発行等）

#### ⑤ 地区ニュース発行（24年度予算：848千円）

地域のイベントや地域活動団体の活動状況等を情報提供するため、まちづくり懇談会及び地区センター管理運営協議会等が編集・発行している。これに対して、区職員が広報部会等に出席して編集の助言をし、地区ニュースの印刷経費を全額補助している。

⑥ 地区まつり助成（24年度予算：9,017千円）

それぞれの地区の自治町会連合会、又は自治町会を含む複数の地域活動団体で組織する実行委員会が地域住民の連帯・交流・親睦を深める目的で実施する地区まつり（地域ふれあいまつり、ふれあい地域運動会、ふれあいスポーツ等）に対し、事業経費の1/3以内（1地区100万円限度）の範囲で、実施に要する物品（消耗品、舞台設備等）を現物支給で助成している。

⑦ まちづくり懇談会（24年度予算：152千円）

地域の課題解決に向け、住民自らが話し合い、行動するための「まちづくり懇談会」の組織化を19地区毎に推進するとともに、組織化されたまちづくり懇談会の活動を支援する。具体的には、事務用消耗品、通知用郵券の経費を助成している。なお、まちづくり懇談会は、自治町会、青少年育成地区委員会、高齢者クラブ、小・中学校PTA、商店街などの様々な団体及び地域住民で組織され、地域特性に応じて部会を組織している。

⑧ まちかど勉強会（24年度予算：101千円）

自治町会などの地域活動団体が主体となり、地域住民が日常生活の諸問題などを学ぶ。区は、講師謝礼等の経費を支出している。

（2）地域活動拠点への支援

① 自治町会会館整備費助成（24年度予算：50,940千円）

自治町会が設置する会館の建築、修繕又は購入並びに賃貸借による整備に対し助成する。なお、用地取得経費は助成の対象外。

【対象となる会館】①300世帯以上の住民が利用対象 ②延床面積50㎡以上（150㎡が補助上限）助成単価：木造16万円/㎡、鉄筋17万円/㎡ ③建築等に要する経費が100万円以上

② 自治町会不動産登記費助成（24年度予算：452千円）

自治町会の法人化に伴い、自治町会が所有する土地及び建物の自治町会名義での所有権の登記に際し、課税される登録免許税額相当分の助成を行っている。

（3）その他

① 環境美化地区支援（24年度予算：3,204千円）

41地区（138自治町会）を指定し、・清掃資材配付と収集したごみの回収等の実施、・花植え等で美化を実践している美化地区に対しては、花の苗等を配付する。

② 地域活動団体助成（平成 24 年度新規事業、24 年度予算 3,192 千円）

地域活動団体が区民を対象として行う、地域や社会に貢献する事業を支援するため、地域活動団体が行う助成を必要とする事業を募集し、その事業費の一部（経費の 1/2 以内で 30 万円上限）を助成する。

③ 葛飾区中高層集合住宅等建設指導要綱

平成 23 年 9 月に同要綱を一部改正し、第 38 条に「第 5 項 事業者又は委託を受けて入居をあっせんする者は、地域コミュニティの重要性を深く認識するとともに、入居者と近隣住民の良好なコミュニティが保たれるよう努めるものとし、入居者に対して、町会等の地域団体への加入を働きかけること」を追加した。

④ 当課所管以外の支援

○防犯灯新設・取替え（道路補修課）

標準工事費の 90%を助成

○防犯灯維持管理（道路補修課）

蛍光灯器具等 @3,500 LED 照明器具@2,500

○地域安全活動助成（防災課）

防犯パトロール等に対する物品購入費等の半額助成

○防犯設備整備費助成（防災課）

防犯カメラ等防犯設備の設置費用の 5/6 を助成

○防災市民組織資器材助成（防災課）

地区町連に対し、18～43 万円の現物助成（毎年）

○防災服・防災靴購入助成（防災課）

世帯数に応じ、購入費の半額助成

○防災資器材格納庫貸与（防災課）

○市民消火隊運営費補助（防災課）

@35,000×32 隊

○スタンドパイプの貸与（防災課）

